

## 社会教育委員の生涯学習審議会委員への就任について

前回の社会教育委員会議において、「生涯学習審議会と社会教育委員会議の統合」について提案をしたところ、委員の皆さまからさまざまなご意見をいただきました。

また、その後開会した市議会第2回定例会においても、ご質問、ご意見をいただきました。

これらを踏まえ、両会議体の設置趣旨や役割等について改めて検討し、今後の市の生涯学習、社会教育施策の推進にあたっては、会議体を統合するのではなく、それぞれの会議において議論を活発化させるとともに、会議体同士の情報共有を進めるなど、機能の強化に取り組んでいくことが重要であると考えております。

今後についてですが、生涯学習審議会と社会教育委員会議はこれまでどおりとし、社会教育委員が生涯学習審議会委員にも就任し、双方の分野の専門的知見をより幅広く取り入れ、生涯学習施策の更なる推進に努めることといたします。

### ※イメージ図

(現在)

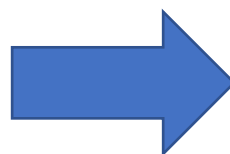
社会教育委員会議  
(委員構成)  
・社会教育関係  
・学校教育関係  
・家庭教育関係  
・学識経験者

生涯学習審議会  
(委員構成)  
・生涯学習関係  
・経済団体関係  
・地域団体関係  
・学校教育関係  
・学識経験者

(今後)

社会教育委員会議  
(委員構成)  
・社会教育関係  
・学校教育関係  
・家庭教育関係  
・学識経験者

生涯学習審議会  
(委員構成)  
・生涯学習関係  
・経済団体関係  
・地域団体関係  
・学校教育関係  
・学識経験者  
・**社会教育委員**



### 生涯学習(イメージ図)

学校教育における学習

家庭教育における学習

社会教育における学習

個人による学習